

放送大学新潟学習センターにおける荒天時の臨時閉所等に関する要項

第1 臨時閉所の判断を行う特別警戒、危険警報、警報の種類（新潟市に発表）

2026年5月29日から適用

①暴風 ②暴風雪 ③大雪 ④氾濫 ⑤大雨

第2 臨時閉所（閉所解除）を判断する時点及び判断基準（通常時）

気象庁新潟地方気象台Webサイトに掲載の発表情報に基づき、判断する時点で、**危険警報以上**の場合は**自動的に臨時閉所を決定し**、**警報**の場合は**センター所長が判断し措置を決定**します

判断する時点	判断基準（防災気象情報の対象地域：新潟市）	措置
前日の午後5時00分	翌日の午前中に、いずれかの危険警報又は警報の発表が想定されるとの掲載を確認した場合	翌日は臨時閉所
当日の午前8時30分	いずれかの危険警報もしくは警報が発表されている場合、又は当日中の発表が想定されるとの掲載を確認した場合	当日は臨時閉所
当日の午前11時00分	発表されている警報等の解除の掲載を確認した場合	当日午後1時から開所

第3 面接授業開講時及び単位認定試験期間中の臨時閉所の判断基準

第2の判断する時点及び判断基準を参考として、学生等の安全確保を最優先しつつ、センター所長が判断します。

第4 学生及び教員等への周知方法

放送大学新潟学習センターWebサイト（ホームページ）に、第2の判断する時点経過後速やかに掲載することで周知します。